

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達には「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年1月30日

支出負担行為担当官
近畿農政局長 志知 雄一

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 令和8年度京都農林水産総合庁舎自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」において近畿地域の競争参加有資格者、又は令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿「役務の提供等契約」の営業品目「建物管理等各種保守管理」の登録者であること。
- (4) 公告の日から6の見積合わせの日までの間において、近畿農政局長から近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。
- (6) 令和4年4月以降で電気事業法施行規則第52条の2に規定する要件確認の承認を受けた電気保安法人が、保安管理業務を受託している実績があること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先
紙媒体による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下の交付場所へ電話による申し込みを行った上で交付する。
〒602-8054
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課 石川 努
電話 075-414-9056

- (2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ 近畿農政局ホームページ

https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/open_counter.html

4 競争参加資格確認のための提出資料、場所、期限及び方法

(1) 提出資料

ア 保安管理業務受託の実績が確認できる書類（保安管理業務外部委託承認申請書の写し）

イ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写し又は令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者受付番号通知書の写し。

なお、全省庁統一資格を有する場合で、電子調達システムによる場合は、資格審査結果通知書の写しの提出は必要ない。

(2) 提出期限 令和8年2月17日 午後5時00分

(3) 提出方法 上記3（1）宛てに持参又は郵送（普通郵便可）若しくはメールにより提出すること。

メールアドレス：kinki_kanzaig@maff.go.jp

5 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の（1）又は（2）アに同じ

(2) 見積書の提出期限

令和8年2月17日 午後5時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の（1）宛てに持参若しくは郵送（送達過程が記録される簡易書留等）又は電子調達システムにより送信すること。

なお、電子調達システムによる場合は、見積内訳書（別添様式1-2）のシステムへの添付を要する。

6 見積書の提出方法

(1) 見積書の記載金額

見積書の金額は、業務に要する一切の費用を含んだ合計金額を記載すること。

なお、見積書に記載された金額に、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）に定める消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の税率を乗じた額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税等の税率を乗じた額に相当する額を除いた金額を見積書に記載すること。

(2) 見積書の提出

持参若しくは郵送による場合は、別添様式1-1の見積書を使用し、本公告の上記4の（2）の見積書の提出期限内に「（案件名）見積書在中」と記載した封筒（別添様式2）に見積書を封入し提出すること。なお、見積書を郵送する場合は、送達過程が記録される簡易書留等により提出するものとし、提出期限必着とする。

(3) 契約保証金

免除する。

(4) 一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認められない。

(5) 見積人は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

7 見積合わせの日時及び場所

(1) 日 時 令和8年2月18日 午後1時30分から

(2) 場 所 近畿農政局入札室（地階）

8 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年2月6日 午後5時00分までに書面（様式任意）の持参若しくはメールにより、上記3の（1）あてに提出すること。回答は、令和8年2月10日午後1時までにメールにて通知する。なお、質問状には、連絡先及びメールアドレスを記載のうえ提出すること。（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く）。

メールアドレス：kinki_kanzaig@maff.go.jp

9 契約締結について

契約締結は、令和8年度予算成立日以降とする。（令和7年度中には契約締結はしない）

10 その他

公告に記載なき事項は、近畿農政局オープンカウンター方式実施要領による。

お 知 ら せ

- 1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0106>）をご覧ください。